



1 対象園児

- 本園に在籍し、家庭の事情等により預かり保育を必要とする園児を対象とします。

2 実施場所

- 実施場所は、本園のゆうぎ室を原則とします。

3 実施日・実施時間

- 原則として保育日の保育時間終了後に行います。
 - ・ 午前中保育日、行事等でゆうぎ室の使用ができない日、祝休日、長期休業期間は実施しません。
- 預かり保育の時間は、通常保育終了時刻から午後 5 時までの時間とします。
 - ・ 3歳児クラスは午後1時30分、4歳児クラスは午後1時45分、5歳児クラスは午後2時からの開始となります。
 - ・ 午後 5 時以降の延長預かりはありませんので、お迎えは時間厳守でお願いします。
 - ・ 早めのお迎えは可能です。

4 定員

- 預かり保育利用時の定員は、一時利用保育40人を原則とします。

5 利用申込

- 預かり保育の利用申込は、預かりが実施される月の前月中旬から受け付けます。
 - ・ 「預かり保育利用申込書」を前月に配布しますので、利用希望日を記入し指定の日までに提出してください。
 - ・ 利用のキャンセルは当日でも受け付けますが、できるだけ早くご連絡ください。

6 利用料

○450円／1日

- ・新1号:利用日数に応じて実費で徴収します。1ヶ月分をまとめて、翌月にコンビニエンスストアで払込をしていただきます。
- ・新2号:無償化の対象となっていますので、原則徴収しません。ただし、他の無償化対象の一時預かり施設を併用利用された場合は、新1号の方と同様に実費で徴収します。その後市の方へ請求手続きをご自身で行っていただきます。無償化対象施設一覧や請求の方法については、佐賀市保育幼稚園課にお問い合わせいただくか佐賀市のホームページをご覧ください。

※ 預かり保育料については、状況により変更する場合があります。変更の場合は別途お知らせします。

7 担当スタッフ

- 預かり保育は専任の保育者が2名で行います。保育場所はゆうぎ室を原則とします。
- ・ 午睡(お昼寝)の時間はありません。

8 持参するもの

- おやつは各自で持参してください。
- ・ 利用される方は預かり保育用の荷物を別に保管しますので、登園後、所定の場所にお持ちください。
- ・ おやつ冷蔵保管はできませんので、ご配慮ください。
- ・ お茶等は保育時間が長くなるために、多めに持たせてください。

9 預かり保育の内容

- ・ 降園後～ 好きな遊びをする
- ・ 15:00～ おやつを食べる(おやつ持参)
好きな遊びをする
- ・ 順次降園



みんなて たのしく あそぼうね。
まってるよ！